

未就園の2歳児を定期的に預かります

(多様な他者との関わりの機会の創出事業)



保護者の就労等の有無にかかわらず、幼稚園や保育所などを利用していない未就園の2歳児を定期的に預かる事業を開始します。利用料金や利用時間、申し込み方法などは園により異なります。各園にお問い合わせのうえ、直接お申し込みください。

■園 春清学苑幼稚園 ☎0422-44-0031、三鷹杉の子幼稚園 ☎0422-44-6463、三鷹双葉幼稚園 ☎0422-31-0260、三鷹みずほ幼稚園 ☎0422-31-3508、三鷹若葉幼稚園 ☎0422-45-2511、明星台幼稚園 ☎0422-43-7642、明泉幼稚園 ☎0422-43-4814へ

ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援)



園子ども家庭支援センターのびのびひろば ☎0422-76-6817

都の補助事業を活用し、ベビーシッター利用料の一部を助成します。

- 対象者 親子共に市民で、一時的に保育を必要とする方
- 対象児童 0～9歳に達する年度の末日までのお子さん
- 対象期間 4月1日～令和8年3月31日(火)
- 上限時間 児童1人当たり144時間(未就学の多胎児の場合は288時間)
- 上限額 午前7時～午後10時=1時間当たり2,500円、午後10時～翌午前7時=1時間当たり3,500円



■申請期限と交付時期(予定)

利用期間	申請期限(必着)	交付時期(予定)
4～6月分	7月31日(木)	8月下旬
7～9月分	10月31日(金)	11月下旬
10～12月分	8年1月30日(金)	8年2月下旬
令和8年1～3月分	8年4月20日(月)	8年5月下旬

1～3月利用分の申請期限は4月18日(金)です!

■4月18日(金)(必着)までに申請書類(市印)で入手)を直接または郵送で「〒181-0013下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ3階のびのびひろば」へ

三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業



園環境政策課 ☎0422-29-9612

三鷹市環境基金を活用し、エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物を新たに設置する市民・事業者に対し、奨励金を交付します。

- 対象者
 - ①三鷹市まちづくり条例に定める開発事業者
 - ②①に満たない小規模建売分譲住宅建設事業者
 - ③市内で戸建て新築住宅を建設する個人
 - 必須条件(いずれかを満たすこと)
 - ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)などの住宅性能評価を受けていること
 - 東京ゼロエミ住宅(東京都事業)で一定の水準を満たしていること
 - 選択条件設備
 - 太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯設備、駐車場の緑化、公園・緑地等面積の増加など
- ※選択条件設備を導入することで奨励金が加算・積算されます。

産後ケア「ゆりかごプラス」



園子ども家庭課 ☎0422-46-3254

産後の心身のことや授乳、育児の相談やサポートが受けられます。施設での実施のほか、アウトリーチ(訪問)型のサービスもあります。

施設や種類によって赤ちゃんの対象月齢、料金などが異なります。また、世帯の課税状況に応じて、利用料の減免があります。

内容

お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や育児相談、授乳・沐浴指導、休息 ※外出のための預かりはできません。

利用方法

保健師・助産師などによる事前面接が必要です。

■市内の1歳の誕生日を迎えるまでのお子さんと母親(医療行為が必要な方や市外に転居された方は利用できません)

■妊娠8カ月以降に申し込みフォーム(QRコード)へ



◆里帰り先での産後ケア

詳しくは同課 ☎0422-46-3254へお問い合わせください。利用前に三鷹市での事前面接が必要です。

■申請期間 出産日から1年3カ月以内

■電話連絡のうえ、総合保健センター ☎0422-46-3254(元気創造プラザ2階)へ

新エネルギー設備・省エネルギー設備設置助成金



園環境政策課 ☎0422-29-9612

三鷹市環境基金を活用し、地域温暖化対策を推進するため、市民の皆さんが既築の建物へ設置する下記の設備に対して、設置費の一部を助成します。

	対象設備	助成金額
新エネルギー設備	①太陽光発電設備、②風力発電設備、③蓄電池(①が設置されている場合に限る)	①②設備の最大出力量に対し、1kW当たり1万円(上限10万円)、③5万円
太陽熱利用システム	①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器	①5万円、②2万円
高効率給湯器	自然冷媒ヒートポンプ給湯器	2万円
省エネルギー設備	①高断熱窓、②高断熱玄関ドア(②のみは不可)	①②材料費・設備費・工事費の合計費用(税込み)の1/10(上限25万円)

※設置後12カ月を経過したもの、中古品、転売目的は助成対象外。

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

市民の皆さんが環境のために取り組む活動へ助成します



園環境政策課 ☎0422-29-9612

対象事業

構成人員の過半数が市民で、市内に活動拠点のある非営利団体が、令和8年3月31日までに実施する次の事業

公害・地球温暖化防止、緑化推進/自然環境の保護/環境に関するセミナーや講座、資料作成、調査・研究

助成金額

事業経費の2分の1(1団体1事業、上限10万円)

■8年1月15日(木)までに申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

※同事業は、皆さんからの寄付金を積み立てた「三鷹市環境基金」を活用しています。